

第13回 岡山県畜産共進会

高梁市で開催に決る

今秋開催される第13回岡山県畜産共進会の打合せが去る7月26日、岡山市桑田町の県畜連において開催され協議の結果、高梁市で開催されることに決定した。開催日、出品頭数等については次のとおり。

第13回岡山県畜産共進会規則

第一章 総則

第一条 この会は、第13回岡山県畜産共進会といい、家畜の改良とその生産物の改善向上を促し、併せて畜産に関する知識を普及啓発することを目的とする。

第二条 この会は、岡山県及び高梁市が共催し、昭和32年10月10日から同月13日まで高梁市において開催する。

2. この会の事務所は岡山県庁畜産課内に置く。但し会期中は会場内に置く。

第二章 出品

第三条 この会の出品は次の部とする。

第一部 和種種牛 100頭

第二部 乳用種種牛 50頭(雌牛)

第四条 出品家畜は次の条件を備えたものでなければならない。

1. 和種種牛は昭和31年6月10日までに生れた登録牛又は登録資格牛で県内産のもの。

但し雄にあっては岡山県優良種雄牛生産育成要領に適合するもの。

2. 乳用種種牛は昭和31年6月10日までに生れた登録牛又は、ホルスタイン系種。

第五条 出品者は、岡山県内に居住し、農業又は畜産業に従事する者、又は畜産に関係のある団体でなければならない。

第六条 この会に出品しようとするものは、別紙様式の出品申込書に登録証明書、その他血統を証明する書類の写を添えて昭和32年10月3日までに、この会の事務所に提出しなければならない。

第七条 出品家畜は昭和32年10月10日午前9時までに会場に搬入し閉会后搬出するものとする。但し会期中に家畜の外泊を希望するものは、事情により許可す

るが、この場合は所定の時刻までに出陳しなければならない。

2. 出品に関して不正があると認めるときは、出品を取消又は搬出を命ずることがある。

3. 出品家畜でなければ会場内にひき入れてはならない。但し参考出品として許可を受けたものはこの限りでない。

第八条 出品家畜は、場内に搬入する際、健康検査を行い、疾病、悪癖、その他の事由により他に危害を及ぼすおそれがあると認めるときは、出品を拒絶し又は会期中にこの種の事故があったときは、家畜を場外に搬出させることがある。

第九条 出品家畜には、すべてこの会から交付する標札を付けなければならない。

第十条 出品家畜に対しては、この会において適當の保護を加えるが、不可抗力による損害並びに審査による損耗に対してはその責任を負わない。

第十一条 会期中に出品家畜を売買することは差支えないが、引渡しは、閉会后にしなければならない。

第十二条 出品家畜に対する補助は、特に必要と認める場合の外には交付しない。

第三章 審査

第十三条 出品は参考出品を除きすべて審査する。

第十四条 審査は、会長の任命又は委嘱する審査長及び審査員が行う。

第十五条 審査は昭和32年10月10日に開始し、同月12日終了する。

第十六条 審査の結果により次の四等級に分けて入賞せしめ、その優秀なものに対しては、農林大臣に褒賞授与の申請する。

一等賞 二等賞 三等賞 四等賞(褒状)

2. 前項により入賞した家畜に対してはこの会が賞状、褒状及び賞品を授与する。

第十七条 褒賞授与式は昭和32年10月13日に行う。

第十八条 出品者は、審査について辞退拒否、再検査の請求又は、審査の結果について異議の申立てをなし

岡山畜産便り1957.08

又は、褒賞の授与について辞退若しくは、拒否することとはできない。

第四章 参観人の心得

第十九条 開場は毎日午前八時から午後五時までとし、その間の参観は歓迎する。但し許可なくして出品家畜に触れ又は場内の秩序を乱してはならない。

第五章 組織及び事務

第二十条 この会に次の役員を置く

会 長 1名

副会長 2名

第二十一条 会長は知事をもってこれに充て、副会長は、農林部長及び高梁市長をもってこれに充てる。

2. 会長はこの会を代表し、一切の事務を総理する。

3. 副会長を補佐し、会長に事故があるときは、これを代理す。

第二十二条 この会に次の職員を置く。

事務委員長 1名

事務副委員長 2名

事務委員 若干名

2. 事務委員長は会長の指揮を受けて事務を処理する。

3. 事務副委員長は事務委員長を補佐し、事務委員長に事故あるときは、これを代理する。

4. 事務委員は事務委員長の指揮を受けて事務を分掌する。

出品頭数郡市別，組合別割当表

和		牛			乳		牛		
郡 市 別	雌	雄	計	組 合 別	県内産	県外産	計		
御津	3	—	3	旭東	7	—	7		
赤磐	3	—	3	浅口	2	1	3		
和気	1	—	1	山陽	4	2	6		
児島，玉野	2	—	2	児島	2	—	2		
都窪，倉敷	11	—	11	北部	4	2	6		
浅口，玉島	1	—	1	美作	2	1	3		
小田，笠岡	4	—	4	水島	2	—	2		
後月，井原	4	—	4	高梁，成羽	1	9	10		
吉備，総社	12	3	15	中備，常盤	3	—	3		
上房，高梁，川上	14	2	16	倉敷	2	—	2		
阿哲，新見	5	10	15	平津	2	—	2		
真庭	5	2	7	赤磐，和気，岡山	3	1	4		
苫田，津山	4	2	6						
勝田	4	2	6						
英田	2	—	2						
久米	3	1	4						
計	78	22	100	計	34	16	50		